

あんしんがん治療保険

がん治療保険(無解約返戻金型)[無配当]



あんしんセエメエ

※「あんしんセエメエ」は
東京海上日動あんしん生命の
キャラクターです。

あんしんがん治療保険3つの特長

特長
1

主契約

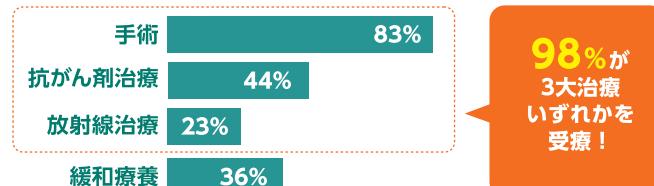
短期の治療も長引く治療もあんしん!

がんの3大治療(手術・放射線治療・抗がん剤治療^{※1})や
がんによる疼痛(とうつう)のための緩和療養を受けられたとき、
治療を受けた月ごとに給付金をお受け取りいただけます。

※1 抗がん剤には、所定の内分泌療法薬(ホルモン剤)等を含みます。

がん治療の多くは3大治療(手術・放射線治療・抗がん剤治療)を受けます。また、緩和療養も並行して進めます。

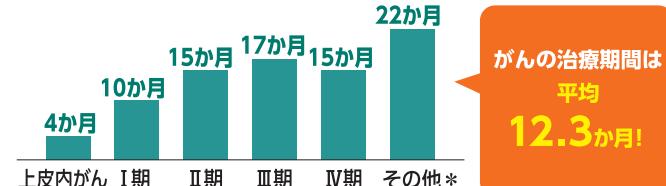
●がんに罹患した人が受けた治療(治療終了者のみ、複数回答あり)



出典:「がん治療に関する調査」東京海上日動あんしん生命調べ(2021年1月)

がんの治療期間は、がんの進行度や治療内容により異なり、
長期におよぶこともあります

●ステージ別平均治療月数(治療終了者のみ)



*白血病・脳腫瘍等ステージのないがんを分類しています。

出典:「がん治療に関する調査」東京海上日動あんしん生命調べ(2021年1月)

特長
2がん
特定治療
保障特約

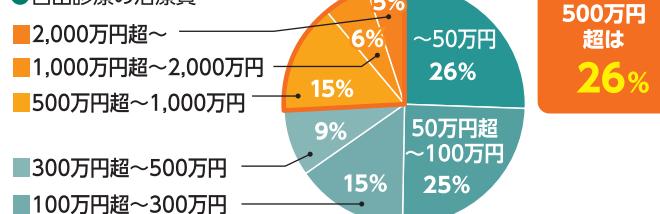
重篤ながんになったとき等、高額となる治療費をオプションで保障します!

所定の患者申出療養・自由診療等を受けられたとき、
通算1億円を限度に保障する特約 がおすすめです!(先進医療を除きます)

月払保険料500円^{※2}からご準備いただけます!

がんの治療は、まず有効性・安全性が確認された標準治療(保険診療)を受けます。標準治療が終了した場合等に、
患者申出療養・自由診療等の治療を受ける選択肢がありますが、これらの治療費は自己負担が高額になるケースがあります。

●自由診療の治療費



[注]数字は端数処理の関係上、合計が100%になっておりません。
出典:「がん治療に関する調査」東京海上日動あんしん生命調べ(2021年1月)

薬剤費だけで数百万円がかかるがんの薬物療法もあります。

●自由診療となるがん領域の未承認薬の例
(2023年3月31日時点)

がん種	薬剤名	1か月の薬剤費
前立腺がん	シプリューセルT	※3 約930万円
白血病	ペグアスパラガーゼ	約584万円
乳がん	ネラチニブ	約331万円

薬剤費だけで
高額になる
ケースも!

*3 1か月あたりではなく、全コース(3回点滴)の費用

出典:国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である
医薬品・適応のリスト(2023年3月31日改訂版)」より作成

特長
3

さらに保障を充実させるオプションも!
がん治療にかかるさまざまな自己負担額にも、特約で備えることができます。

★商品のご説明・プラン・保険料をご確認いただいたうえで、お申込み手続きを行ってください。
インターネットでのお申込み手続きは、がん保険加入・見直しのご意向をお持ちの方のみ行っていただくことができます。がん保険以外の商品をご希望の場合は、募集代理店までご連絡ください。

ご案内商品の
詳細・保険料試算・
お手続きは
こちらから▶

おすすめプラン

保障内容 がん治療保険(無解約返戻金型)【無配当】
がん通院特約、がん入院特約、がん特定治療保障特約、がん先進医療特約、がん診断特約、悪性新生物保険料払込免除特則

プラン例を表示しています。主契約の給付金月額やオプションは選択可能です。

給付金等の種類		どんなとき	シンプルプラン	あんしんプラン	しっかりプラン
 主契約	手術・放射線治療給付金	がんの治療のため、公的医療保険制度対象の所定の手術・放射線治療を受けられたとき お支払月数無制限			
	抗がん剤治療・緩和療養給付金	①がんの治療のため、公的医療保険制度対象の所定の抗がん剤治療を受けられたとき ②がん性疼痛(とうつう)の緩和を目的として所定の緩和療養を受けられたとき 通算60か月			
	通院給付金 (がん通院特約)	がんの治療のため、主契約の給付金のお支払事由に該当した月の前々月の初日から、お支払事由に該当した月の1年後の応当月の末日までの期間に所定の通院※2をされたとき お支払日数無制限		1日につき 10,000円	1日につき 10,000円
	入院給付金 (がん入院特約)	がんの治療のため、所定の入院をされたとき お支払日数無制限			1日につき 10,000円 がん通院特約を付加した場合のみ付加することができます。
	おすすめ!! 自由診療等を保障します! 特定治療給付金 (がん特定治療保障特約)	がんの治療のため、公的医療保険制度における患者申出療養※3もしくは評価療養(先進医療を除く)を受けられたとき、または対象病院で所定の自由診療※4を受けられたとき ※「患者申出療養」「評価療養」「自由診療」や対象病院については、パンフレット等にてご確認ください。 通算1億円	診療にかかる費用と同額 ※5	診療にかかる費用と同額 ※5	診療にかかる費用と同額 ※5
	先進医療給付金 (がん先進医療特約)	がん治療のため、公的医療保険制度における所定の先進医療※3を受けられたとき 通算2,000万円	先進医療にかかる技術料と同額 ※6	先進医療にかかる技術料と同額 ※6	先進医療にかかる技術料と同額 ※6
	診断給付金 (がん診断特約)	①初めてがん(悪性新生物・上皮内新生物)と診断確定されたとき ②悪性新生物が再発・転移した、または新たに生じたと診断確定されたとき 2年に1回 (上皮内新生物は1回のみ)			50万円
	保険料払込免除 (悪性新生物保険料払込免除特則)	初めてがん(悪性新生物)と診断確定されたとき、将来の保険料のお払込みが不要となります。 *上皮内新生物は対象外			左記に該当した場合、将来の保険料のお払込みが免除になります。

月払保険料例

保険期間・保険料払込期間:終身(単位:円)
クレジットカード払込 年 月現在

契約日の満年齢(歳)	シンプルプラン		あんしんプラン		しっかりプラン	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
20	2,109	2,119	2,549	2,639	3,914	4,011
30	2,299	2,229	2,909	2,809	4,812	4,628
40	2,599	2,339	3,389	2,979	6,398	5,470
50	3,069	2,439	4,109	3,139	9,850	6,382
60	3,799	2,569	5,079	3,309	15,098	7,477

●主契約の保険期間・保険料払込期間にかかわらず、がん特定治療保障特約の保険期間・保険料払込期間は原則5年・5年、がん先進医療特約の保険期間・保険料払込期間は原則10年・10年となります。最長90歳まで自動更新が可能です。更新後の保険料は更新時の被保険者の年齢および保険料率によって計算されるため、上記保険料とは異なる場合があります。

保険期間の始期からその日を含めて90日を経過した日の翌日を責任開始期とし、その日からご契約・特約上の保障を開始します。

責任開始期の前日までにがんと診断確定された場合※は、ご契約者または被保険者がその事実を知っているといないとかかわらず、ご契約・特約は無効となります。※ご契約の際、引受保険会社が告知等により知っていたがんを除きます。

※1 手術・放射線治療給付金のお支払対象となる治療を同一の月に複数回受けたときでも、手術・放射線治療給付金は重複してお支払いしません。また、抗がん剤治療・緩和療養給付金のお支払対象となる治療や療養を同一の月に複数回受けたときでも、抗がん剤治療・緩和療養給付金は重複してお支払いしません。同一の月に手術・放射線治療給付金および抗がん剤治療・緩和療養給付金のお支払事由に該当した場合には、手術・放射線治療給付金のみをお支払いし、抗がん剤治療・緩和療養給付金はお支払いしません。※2 がん性疼痛(とうつう)の緩和を目的とした緩和療養のための通院を含みます。※3 先進医療・患者申出療養は、医療機関・適応症が限定されており、療養を受けた時点で公的医療保険制度の給付対象となっている場合や取消等により先進医療・患者申出療養でなくなっている場合は、対象となりません。※4 入院診療または外来診療に関する診療計画において遺伝子パネル検査・がんの手術後に行われる形成再建手術等が含まれるときは、その診療を受けなかったとしてもお支払事由に該当する場合に限り、給付金をお支払いします。※5 公的医療保険制度による保険給付がなされるべき費用、選定療養にかかる費用(差額ベッド代等)、先進医療にかかる技術料および遺伝子パネル検査にかかる費用等は除きます。また、医薬品に係る費用については、所定の限度額があります。※6 公的医療保険制度の給付対象となる費用や、技術料以外の自己負担となる費用等は、先進医療給付金の対象となります。

●この保険では、悪性新生物および上皮内新生物をあわせて「がん」といいます。●がんの診断確定は、病理組織学的所見により日本の医師または歯科医師によってなされる必要があります。ただし、病理組織学的所見が得られない場合、その他の所見を認めることができます。●公的医療保険制度等の改正や医療技術・医療環境の変化により、給付金のお支払事由を変更することができます。●あんしんがん治療保険には保険料払込期間中の解約返戻金はなく、保険料払込期間満了後の解約返戻金は給付金月額と同額です。また、付加される特則・特約には保険期間を通じて解約返戻金はなく、特則のみの解約はできません。ご契約を途中でおやめになると、解約返戻金はまったくないか、あつてもお支払保険料の合計額に比べ、ごくわずかな額となります。被保険者の死亡時に解約返戻金があるときは、解約返戻金と同額の返戻金をお支払いします。

このチラシは、商品の概要をご説明したもので、詳細につきましては、インターネット申込み内の「商品のご説明」や「パンフレット」「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。